

様式第8号

意見書・再意見書

2024年7月10日

吹田市長宛

住所
氏名
電話番号(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手続等に関する条例第17条 第1項 第3項の規定により、次の
とおり 説明報告書に対する意見書 を提出します。
見解書に対する再意見書

開発事業の名称	仮称)吹田4日市場1丁		
事業区域の位置	吹田市		
予定建築物	☒ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☐ その他()		
意見の内容	1) 有料老人ホームの建設計画反対! 2) 駐車場も96戸にしては少ない、府道も交通量も多く路上駐車等も考えられる、絶対に路上駐車をしない計画にしてください。 3) 食事等の厨房からの排気の問題。未知のウイルス対策、そのまま排気されては周辺の迷惑になる恐れがあるため考えて頂きたい。 4) 周辺100mくらいにも老人ホームあり、今年7月に出来る老人ホームあり、他にも周辺に老人ホームあり、そんなに沢山の老人ホームが必要ですか?行政ももっと真剣に考えて頂きたいと思います。 5) 建設計画の白紙撤回を希す。		
※受付年月日	R6年3月27日	※受付番号	第 05-L-14 号
※備考			

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
 3 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
 4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

仮称) 吹田市山田市場 PJ

- 6) 日照時間の問題 当マンションには大小の樹木があり枯れる恐れも考えられる
老人ホームの階層等の設計変更並びに屋根を三角にするなど
設計変更してください。
- 7) 老人ホームが出来ると当然のこと多くの人が働き出入りも多く路上駐車も
無断駐車等、多くなる可能性が？府道の交通の妨げになる恐れがある。
駐車場の改善、設計変更をお願い致します。
- 8) 高齢者の徘徊する恐れがあり、不安を連想させマイナス要素が多く
なる事が考えられ、地価が下がる事も考えられるのではないかと？
- 9) 救急車が頻繁に来るようになり、うるさくなる事も考えられる。
設計変更無くして、この有料老人ホームの建設計画は断固反対である。

(仮称) 吹田市山田市場 P J

再見解書 (N01)

N01 意見書

1) 有料老人ホームの建設計画反対！

(見解)

- ・老人ホームは、高齢者の生活支援や介護を行う施設であり、社会的に重要な役割を果たしているものと考えており、皆様からご理解を頂けるよう説明をして参ります。

2) 駐車場も 96 戸にしては少ない、府道も交通量も多く路上駐車等も考えられる、絶対に路上駐車をしない計画にしてください。

(見解)

- ・老人ホームの運営会社が決まりましたら、当施設関係者の車が周辺道路に路上駐車をしないよう徹底した注意喚起をするように致します。

3) 食事等の厨房からの排気の問題。未知のウイルス対策、そのまま排気されては周辺の迷惑になる恐れがあるため考えて頂きたい。

(見解)

- ・ご心配を頂いております計画建物からの排気（臭いの問題）につきましては、改めて中高層協議の中でご説明をさせていただきます。

4) 周辺 100m くらいにも老人ホームがあり、今年 7 月に出来る老人ホームあり、他にも周辺に老人ホームあり、そんなに沢山の老人ホームが必要ですか？行政ももっと真剣に考えて頂きたいと思います。

(見解)

- ・高齢化社会の中、全国的に老人ホームの計画が年々増えているのが現状です。当計画地エリアにおきましても、施設使用希望者が多い地域であると考えております。

5) 建設計画の白紙撤会を希ます。

(見解)

- ・建設計画を白紙にする事は考えておりませんが、老人ホーム計画に対して、皆様からご理解を頂けるよう説明をして参ります。

6) 日照時間の問題 当マンションには大小の樹木があり枯れる恐れも考えられる老人ホームの階層等の設計変更並びに屋根を三角にするなど設計変更してください。

(見解)

- ・建築物を設計するに際しましては、「建築基準法」や「各種条例」等の制限を受け計画しております。また、日影規制を遵守した計画になっておりますので、計画建物の規模、屋根形状を変更する事は考えておりません。

- 7) 老人ホームが出来ると当然のこと多くの人が働き出入りも多く路上駐車も無断駐車等、多くなる可能性が？府道の交通の妨げになる恐れがある。駐車場の改善、設計変更をお願い致します。

(見解)

- ・ 駐車場台数につきましては、老人ホーム建設の実績から駐車台数を決めておりますが、今後吹田市とも協議をして参ります。なお、老人ホームの運営会社が決まりましたら、当施設関係者の車が路上駐車、無断駐車等をしないよう徹底した注意喚起をするように致します。

- 8) 高齢者の徘徊する恐れがあり、不安を連想させマイナス要素が多くなる事が考えられ、地価が下がる事も考えれるのではないかと？

(見解)

- ・ 都市計画及び建築基準法を遵守した計画になっており、特別な施設を設ける老人ホームではありませんので、当施設が出来るときに起因して地価が下がるような事はないと考えております。

- 9) 救急車が頻繁に来るようになり、うるさくなる事も考えられる。
設計変更無くして、この有料老人ホームの建設計画は断固反対である。

(見解)

- ・ 計画変更は考えておりませんが、老人ホーム計画に対して、皆様からご理解を頂けるよう説明をして参ります。

以上

様式第8号

意見書・再意見書

令和6年7月14日

吹田市長宛

住 所
氏 名
電話番号

(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手續等に関する条例第17条 第1項
第3項の規定により、次の
とおり説明報告書に対する意見書
見解書に対する再意見書を提出します。

開 発 事 業 の 名 称		(仮称) 吹田市山田市場PJ	
事 業 区 域 の 位 置		吹田市 山田市場1192番1	
予 定 建 築 物		☐ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☒ その他(老人ホーム)	
意 見 の 内 容	別紙参照		
※受付年月日	R6 年3 月27日	※受付番号	第 05-L-74 号
※備 考			※受付印

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
 3 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
 4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

kaichou

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2024年7月14日日曜日 23:42
宛先: kaichou@city.suita.osaka.jp
件名: 見解書に対する再意見書

フラグの内容: ご協力お願いします
フラグ: フラグあり

吹田市 都市計画部 開発審査室 開発条例担当様

[REDACTED]

先日は見解書ありがとうございました。
早速拝見させて頂きました。

正直がっかりでした。つまり今やりとしてる意見では何も答えられてないということですよね。
そんな計画の為に無理やり箱モノを作り大量の市民が通る道を危険にさらすんですね。

知らないかもなのでお伝えしますが朝は通勤通学、昼は買い物トラック、夜も通勤通学
万博公園やガンバの試合がある日は多くの人がこの道を通ります。
そして上記イベント参加する人は老人ホームを作る予定の奥の駐車場に止めています。
大概そういう人は道に慣れてないのであの道を止まることなくそのまま道路に飛び出します。

現状は見えてるから事故はないですが今後箱モノができると見通しが悪くなるので
絶対に事故が起こります。その対策が住民から伝えたカーブミラーだけなんです。

基本的にこういうものはまずトップが仕組みを作り現場が進むように勧めるかと思いますが
見解書読んでも現場でどうにかするからとしか読めません。
その吹田市のやりかたは現在TVでも問題になった吹田山五小学校廃校の時と同じ流れで信用できません。
あちらも皆さん怒っていますよね。こちらも同じで怒っているのは納得できないからです。

作りたいのであればきちんと安全性を住民納得させて進めるべきかと思います。
まずは正しい答えを自分の言葉で回答ください。現場に丸投げもやめてください。

そうでないと納得できません。市民の命を奪わないでください。よろしくお願いします。

(仮称) 吹田市山田市場 P J

再見解書 (N02)

N02 意見書

先日は見解書ありがとうございました。
早速拝見させて頂きました。

正直がっかりでした。つまり今やりとしている意見では何も答えられてないということですね。
そんな計画の為に無理やり箱モノを作り大量の市民が通る道を危険にさらすんですね。

知らないかもなのでお伝えしますが朝は通勤通学、昼は買い物トラック、夜も通勤通学万博公園やガンバの試合がある日は多くの人がこの道を通ります。
そして上記イベント参加する人は老人ホームを作る予定の奥の駐車場に止めています。大概そういう人は道に慣れてないのであの道を止まることなくそのまま道路に飛び出します。

現状は見えてるから事故はないですが今後箱モノができると見通しが悪くなるので絶対に事故が起きます。その対策が住民から伝えたカーブミラーだけなんですね。

基本的にこういうものはまずトップが仕組みを作り現場が進むように勧めるかと思いますが見解書読んでも現場でどうにかするからとしか読めません。
その吹田市のやりかたは現在 TV でも問題になった吹田山五小学校廃校の時と同じ流れで信用できません。あちらも皆さん怒っていますよね。こちらも同じで怒っているのは納得できないからです。

作りたいのであればきちんと安全性を住民納得させて進めるべきかと思います。
まずは正しい答えを自分の言葉で回答ください。現場に丸投げもやめてください。

そうでないと納得できません。市民の命を奪わないでください。
よろしくお願いします。

(見解)

現在は構想段階での説明になり、吹田市との詳細協議を始める前段階になります。また、老人ホーム運営会社も決まっておきませんので、具体的な説明が出来ず、申し訳ございません。計画地南側道路から計画地西側道路に出る時の安全対策につきましては、吹田市とも協議を行い、改めて中高層協議の中でご説明をさせていただきます。

以上

様式第8号

意見書・再意見書

令和6年7月15日

吹田市長宛



(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手続等に関する条例第17条 第1項
第3項の規定により、次の
とおり説明報告書に対する意見書
見解書に対する再意見書を提出します。

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 吹田市山田市場PJ		
事 業 区 域 の 位 置	吹田市 山田市場1192番1		
予 定 建 築 物	☐ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☒ その他(老人ホーム)		
意 見 の 内 容	別紙参照		
※受付年月日	R6 年 3月27日	※受付番号	第 05-L-14 号
※備 考			※受付印 受付 開発審査室 6.7.15 第 号

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
 3 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
 4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

kaichou

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2024年7月15日月曜日 7:43
宛先: kaichou@city.suita.osaka.jp
件名: 意見書の提出(05-L-14 (仮称)吹田市山田市場PJ 山田市場1192番1)
フラグの内容: ご協力お願いします
フラグ: フラグあり

御担当者 様

件名の内容お送りさせていただきます。

質疑・回答読ませて頂いたのですが、何もきちんとした返答出来てないのをどうお造りになるのですか？
子供も周りに住んでいるのに環境悪化な物を建てるのに大反対です。

どうせ同じモノを作るのであればせめてデイサービスにして欲しいです。

そもそも駐車場をそのまま使用させて頂いた方が良い。と近隣の声はかなり聞きます。
一度、アンケート取ってほしい位です（近隣にのみポスト配布などをして）

この様な事を言っても何も変わらないのかな。とも正直思います（他の事でも何も動いて貰えなかった）

近隣の建物に影響しか出ないので慎重に住民との意見を交わして工事に取り組んでほしいです。

以上

(仮称) 吹田市山田市場 P J

再見解書 (N03)

N03 意見書

御担当者 様

件名の内容お送りさせていただきます。

質疑・回答読ませて頂いたのですが、何もきちんとした返答出来ていないのをどうお造りになるのですか？子供も周りに住んでいるのに環境悪化な物を建てるのに大反対です。

どうせ同じモノを作るのであればせめてデイサービスにして欲しいです。

そもそも駐車場をそのまま使用させて頂いた方が良く。と近隣の声はかなり聞きます。一度、アンケート取ってほしい位です。(近隣にのみポスト配布などして)

この様な事を言っても何も変わらないのかな。とも正直思います。(他の事でも何も動いて貰えなかった)

近隣の建物に影響しか出ないので慎重に住民と意見を交わして工事に取り組んでほしいです。

以上

(見解)

現在は構想段階での説明になり、吹田市との詳細協議を始める前段階になります。また、老人ホーム運営会社も決まっておりませんので、具体的な説明が出来ず、申し訳ございません。ご意見を頂いているデイサービスだけの施設、アンケートは考えておりませんが、老人ホーム計画に対して、皆様からご理解を頂けるよう説明をして参ります。

以上